

令和5年6月予算特別委員会目次

◎ 第1日（6月12日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	1
3. 欠席議員	1
4. 出席説明員	1
5. 出席事務局職員	1
開 会	2
閉 会	19

1 議事日程

[令和5年太宰府市議会 予算特別委員会]

令和5年6月12日

午後1時00分

於 全員協議会室

日程第1 議案第35号 令和5年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について

2 出席委員は次のとおりである(8名)

委員長	小 畠 真由美 議員	副委員長	神 武 綾 議員
委員	橋 本 健 議員	委員	船 越 隆 之 議員
〃	徳 永 洋 介 議員	〃	入 江 寿 議員
〃	今 泉 義 文 議員	〃	タコスキッド 議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(15名)

総務部長	高 原 清	総務部経営 企画担当理事	村 田 誠 英
市民生活部長	高 原 寿 子	健康福祉部長	川 谷 豊
都市整備部長	柴 田 義 則	観光経済部長	友 添 浩 一
経営企画課長	轟 貴 之	防災安全課長	竹 崎 雄一郎
地域コミュニティ課長	宮 崎 征 二	人権政策課長兼 人権センター所長	河 野 貴 之
生活支援課長	木 村 浩 一	保育児童課長	伊 藤 健 一
子育て支援課長	高 原 真理子	建設課長	齋 藤 実貴男
産業振興課長	満 崎 哲 也		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長	野 寄 正 博	議事課長	花 田 敏 浩
書記	三 舛 貴 市		

開会 午後1時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小島真由美委員） 皆さん、こんにちは。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

直ちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第35号 令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

○委員長（小島真由美委員） 日程第1、議案第35号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の説明において関連として同時に説明したほうが分かりやすい補正項目については、併せて説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書は12ページ、13ページをお開きください。

2款1項9目財政調整基金費について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（轟 貴之） 皆さん、こんにちは。

それでは、細目001財政調整基金費の財政調整資金積立金についてご説明いたします。

これは、今回の6月補正の財源調整として計上させていただいておりまして、後ほど各担当課長より説明がありますが、財源の追加などにより余剰となる歳入376万4,000円を財政調整資金に積み立てるものでございます。これによりまして、現時点における財政調整資金残高といましては、予算ベースで約29億9,349万円となります。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 次に進みます。

次に、2項4目男女共同参画推進費について説明を求めます。

人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） 4目男女共同参画推進費の財源更正につきましてご説明申し上げます。

当初予算で計上している女性相談業務委託料597万7,000円につきまして、国庫支出金が補助

率4分の3にて交付決定がされましたので、財源更正を行うものであります。

これに関する歳入といたしまして、補正予算書の8ページ、9ページをご覧ください。

15款2項1目総務費国庫補助金、1節企画費補助金に地域女性活躍推進交付金448万2,000円を補正計上しております。様々な課題、困難、不安を抱える女性についての相談事業実施に対し、交付されるものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

タコスキッド委員。

○委員（タコスキッド委員） すみません、相談ということなんですけれども、具体的に何かその相談の機関を設けるのに、その人件費とかで予算がついたということですかね。

○委員長（小島真由美委員） 人権施策課長。

○人権政策課長（河野貴之） 今委員お尋ねのとおり、こちらの相談事業は、この相談に対して専門的な知見を持つNPO法人に委託をしておりますので、その委託料の一部として予算計上しているものです。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） ほかにはありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 進めます。

次に、5目地域づくり推進費について説明を求めます。

地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（宮崎征二） 細目003地域コミュニティ推進費、18節負担金、補助及び交付金、一般コミュニティ助成事業助成金360万円につきましてご説明申し上げます。

この助成金は、一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成に係る交付金です。このたび、通古賀区自治会150万円、水城台区自治会210万円の採択を受けましたので、合わせて360万円の助成金を補正計上するものです。

事業内容につきましては、通古賀区がパソコンや音響機器、テントなど、水城台区がイベント用のやぐらステージや観覧席などの備品購入です。

この歳出予算に関する歳入財源につきまして、併せてご説明いたします。

補正予算書10ページ、11ページをご覧ください。

上段になりますが、21款諸収入、4項雑入、1目雑入のうち、総務費雑入360万円が一般財団法人自治総合センターからの助成金になります。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

タコスキッド委員。

○委員（タコスキッド委員） すみません、その自治総合センターの補助金というのは、いわゆる宝くじとかそういうことですか。

○委員長（小島真由美委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（宮崎征二） 財源は、宝くじの分の広報普及事業ということになっております。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 進めます。

次に、3款1項1目社会福祉総務費について説明を求めます。

生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） 細目007生活困窮者自立支援関係費962万5,000円についてご説明いたします。

12節委託料につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により増加している生活困窮者の様々な課題に対応するため、令和2年度より自立相談支援事業、経済的課題の中心となる家計改善支援事業につきまして、委託により相談支援体制の拡充をしておりました。しかし、令和5年度予算編成の段階におきましては、コロナウイルスの感染状況を見据えながら、ひとまず3か月分の予算を計上しておりましたが、電力、ガス、食料品等の価格高騰等により家計への負担が大きい世帯が増え、相談件数が減少しなかったことから、今回、引き続き9か月間事業を継続するため、生活困窮者家計改善支援事業業務委託料536万5,000円、生活困窮者自立相談支援事業業務委託料426万円の増額補正をお願いするものです。

なお、関連がございますので、歳入予算につきましても併せて説明させていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをご覧ください。

15款2項2目1節社会福祉費補助金の中の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金であります。こちらにつきましては、歳出予算の4分の3の721万7,000円を計上しております。

続きまして、補正予算書の13ページにお戻りください。

次に、細目009電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費3,276万4,000円及び細目010住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費5,045万9,000円についてご説明いたします。

こちらにつきましては、事業の確定により超過交付となりました国負担金を返還するものがあります。これらの返還金は、実績を上回る補助金を返還するものでありますので、実質的には一般財源からの支出はございません。

説明は以上になります。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

いいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 007生活困窮者自立支援関係費、これ対象者数を教えてください。

○委員長（小島真由美委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） 対象者数なんですけれども、こちらにつきましては年間……。

○委員長（小島真由美委員） 相談件数の実績でも構いません。

○生活支援課長（木村浩一） すみません、実績です。

すみません。まず、新規の自立相談件数の推移につきましてなんですけれども、令和元年度が166件、令和2年度527件、令和3年度が365件、令和4年度が222件と、ピーク時よりは減少していますけれども、継続相談が年間665件ありますので、令和4年度につきましては年間887件の相談のほうを受けております。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） よろしいですか。

ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 関連してなんですけれども、私のほうから。この事業なんです、グリーンコープさんに委託をされているということでございます。交付金を使ってのこの事業なんです、これは新型コロナが落ち着いたという判断の中でやめていく事業なのか、それともずっと続けていこうとする事業なのか、そこを教えてください。

生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） こちらの事業につきましては、継続して実施するようにしております。

○委員長（小島真由美委員） ということは、交付金の支給が終わった後は、一般財源で出していこうというようなことでよろしいですか。

生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） こちらにつきましては人数を増員という形にしておりますので、今後コロナウイルスの相談者が少なくなった場合は、ちょっと人数は減らすような形になります。

○委員長（小島真由美委員） ありがとうございます。もう一つ、すみません、質問なんです、010の住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費なんです、これは以前報告を受けましたときに、太宰府市、筑紫野市あたりは、まだ確認書を送付して、それを送り返してもらって確認をする作業と労力があるので、他市はもう既に一括して振込が始まっているんですけども、国の交付金を使ってそういうことができないでしょうかというふうに所管ともお話しして

おりました。その後の経過をお知らせください。

生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） こちらにつきましては、今年度、令和5年度にエネルギー、電力、ガス、こちらの給付金3万円につきましては、超プッシュ型という形で確認書を送付しないやり方に一応変更する予定にしております。

○委員長（小島真由美委員） ありがとうございます。

それでは進めます。

次に、14ページ、15ページをお開きください。

3款2項3目教育・保育施設費について、まず保育所等整備交付金に関する説明を求めます。

保育児童課長。

○保育児童課長（伊藤健一） 細目003教育・保育施設費のうち、保育所等整備交付金の6,010万1,000円の減額補正について説明させていただきます。

こちらは、星ヶ丘保育園の建て替えに伴うものでございますが、今般の急激な建築資材の高騰に伴い設計の見直しが必要になるなど、事業の進捗に遅れが生じてございます。このことから、当初は令和4年度、令和5年度の2か年で整備する予定としておりましたが、やむを得ず令和5年度、令和6年度の2か年で整備すべく、スケジュールを変更することとなりました。このことにより、年度間の事業量を踏まえまして、令和5年度につきましては6,010万1,000円の減額をお願いするものでございます。

なお、関連がございまして、歳入予算につきましても併せて説明させていただきます。

補正予算書8ページ、9ページをお開きください。

15款2項2目2節児童福祉費補助金の中の保育所等整備交付金5,342万3,000円の減額でございます。こちらにつきましても、歳出同様、令和5年度の事業量を踏まえまして減額をお願いするものでございます。

さらに、関連がございまして、債務負担行為補正につきましても併せて説明させていただきます。

補正予算書の4ページをお開きください。

保育所等整備交付金の債務負担行為補正でございますが、先ほど申し上げました整備スケジュールの変更に伴いまして、改めて令和6年度の限度額として1億2,690万9,000円を新たに計上させていただくものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりましたが、ここまでの質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 進めますね。

続けて、教育・保育施設費のうち、その他の項目に関する説明を求めます。

保育児童課長。

○保育児童課長（伊藤健一） 申し訳ございませんが、説明の都合上、細目003教育・保育施設費の中の保育所等給食支援補助金、こちらにつきまして説明させていただきます。

こちらにつきましては、物価高騰が続く中、保育所等における給食の材料費高騰分を助成することで、保護者の負担を増やすことなく給食の質を維持しようとするものです。令和4年度に引き続き、県の補助金を活用して助成しようとしております。

ここでは、私立の認可保育所14園に対する補助金を計上しておりますが、金額につきましては、県の補助要綱に基づきまして、児童1人1か月当たりの上限額1,050円に在籍児童の年間延べ人数を乗じて1,757万7,000円としております。

次に、同じく教育・保育施設費の中の医療的ケア児日常生活支援事業補助金について説明させていただきます。

ご存じのとおり、令和3年度に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行され、その中で当該支援に関する自治体の責務も規定されましたが、先般、対象となる児童の保護者からの相談を受けたこともあり、県の補助制度を活用して支援を行い、保護者の負担の軽減を図ろうとするものでございます。

内容につきましては、訪問看護事業所が幼稚園等を訪問して行う看護に係る費用の一部を助成するもので、金額につきましては、県の補助要綱に基づき、1時間当たり7,500円、年間の利用上限時間を144時間とし、予算額としましては、7月スタートということで、9か月分の81万円を計上しております。

次に、細目番号002市立保育所管理運営費の126万円について説明させていただきます。

こちらにつきましては、南保育所に対する給食支援補助を保育業務委託料として計上するものでございます。金額につきましては、先ほどの私立の認可保育園と同様、県の基準を参考にしまして、児童1人一月当たりの上限額1,050円に在籍児童の年間延べ人数を乗じまして126万円としております。なお、南保育所につきましては、公設民営ということで県補助金の対象外となりますので、財源につきましては、その全額を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で賄うこととしております。

なお、関連がございますので、歳入予算につきましても併せて説明させていただきます。

申し訳ございません、補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

16款2項2目2節児童福祉費補助金の中の保育所等給食支援補助金の878万8,000円でございます。こちらにつきましては、私立の認可保育園のみが対象となりますが、歳出予算の1,757万7,000円の2分の1、878万8,000円を計上しております。なお、財源として残りの2分の1の市負担分につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。

また、同じく児童福祉費補助金の中の医療的ケア児日常生活支援事業費補助金の40万

5,000円につきましても、県の補助要綱に基づきまして、歳出予算の2分の1を計上しているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

タコスキッド委員。

○委員（タコスキッド委員） すみません、15ページ、003教育・保育施設費、18の医療的ケア児日常生活支援事業補助金の分なんですけれども、対象者の人数と、この補助を受けるための何か条件というか要件とか、そういうものがあれば教えてください。

○委員長（小島真由美委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（伊藤健一） 対象者は、ちょっと説明の中で申し上げましたが、1名ご相談がっております。現在のところは、把握している分はその方だけでございます。

条件としましては、医療機関の派遣の指示書というんですか、そういったものが必要になります。県の補助金も活用いたしますので、そういったことで幾つかの対象となるべく条件というのはあります。医療機関の指示書みたいなのが必要になります。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 003教育・保育施設費の保育所等給食支援補助金ですけれども、認可保育園の14か所ということになってはいますが、これ、届出保育所とか、あと幼稚園も同じようにお子さんが通ってあると思うんですけれども、その辺はどのような対応をされるのか、もうされないのか、その辺のところをお願いします。

○委員長（小島真由美委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（伊藤健一） 認可外保育所ですね、こちらにつきましては、県が10分の10補助をすることになっております。また、幼稚園のほうにつきましても、ちょっと率はあれですけれども、県のほうが直接補助することになっております。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） じゃあ、1つだけ、すみません。医療的ケア児のこれは、受入れ園はどこになるのか。それから、幼稚園等とありますが、ほかに保育園とか、市直轄でやっているごじょう保育所とかの受入れができるのかとか、その辺の事情を教えてください。

保育児童課長。

○保育児童課長（伊藤健一） ちょっと前後するかもしれませんが、保育園に関しましては、基本的に看護師さんが配置されていますので、基本的にはここから外れるかなとは思って

いるところでございます。

それから、対象園は、これは幼稚園です。市内の幼稚園に通われるということでご相談いただいた分でございます。

○委員長（小島真由美委員） 1か所ですか。

○保育児童課長（伊藤健一） 1か所でございます。すみません。

○委員長（小島真由美委員） 分かりました。

それでは進めます。

次に、6目家庭児童対策費について説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（高原真理子） 細目002子育て支援センター事業費677万2,000円の増額補正についてご説明いたします。

こちらは、本年度中の開設に向け準備を進めておりますこども家庭センターの整備に向け、既存の子育て支援センター建屋を改修するための費用及びトイレの追加工事等に係る費用等を計上させていただくものでございます。10節需用費の消耗品費10万円は、職員用の合鍵の製作、乳幼児を連れて来所される方をご案内する相談室の環境整備などの費用を予定しております。12節委託料の事務所等移転委託料25万3,000円は、子ども発達相談室きらきらルームを現在のいきいき情報センターから支援センターへ移転させるための引っ越し費用及び既存建屋から増築建屋への移動費用でございます。14節工事請負費の子育て世代包括支援センター整備工事631万9,000円は、既存建屋の改修工事及びトイレの追加設置工事等に係る費用でございます。17節備品購入費の施設一般備品10万円は、パーティション購入などの費用を予定しております。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 進めます。

次に、3項1目生活保護総務費について説明を求めます。

生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） 細目002生活保護事務関係費80万3,000円についてご説明いたします。

12節委託料についてですが、こちらは、国において令和5年10月より生活保護の算定基準となる生活扶助基準額につきまして大規模な改定が行われます。そのため、既設システムの改修の必要性があることから、増額補正をお願いするものであります。

なお、関連がございますので、歳入予算につきましても併せて説明させていただきます。

補正予算書8ページ、9ページをご覧ください。

15款2項2目1節社会福祉費補助金の中の生活保護費補助金でございます。こちらにつきましては、歳出予算の2分の1の40万1,000円を計上しております。

説明は以上になります。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

私のほうからいいですか。すみません。この10月からの大きな改正になるんですが、例えば例として、65歳以上の単身者で、現状維持、もしかしたらプラスアルファになるというようなこと、いろいろな条件があると思いますが、それでいくと、一つの例としてだったらどんなふうになるのでしょうか。

生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） こちらにつきましてははまだ詳細までは決まっておられませんので、そういうケースは今のところちょっと分かりません。

○委員長（小島真由美委員） 一応算定方法としては、地域の等級であるとか、年齢構成であるとか、そういったところですね。それになってくるのでしょうか。これは2類が変わってくるんですか。

生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） こちらにつきましては補助基準額が変わってきますので、居宅の基準生活費、家に住まわれている方、そして救護施設に入っている方、そして入院している方の基準額が変わるとい形になります。

○委員長（小島真由美委員） ほかにはありませんか。

よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） では進めます。

次に、4款1項3目母子保健費について説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（高原真理子） 細目002母子健康教育相談関係費59万9,000円の増額補正につきましては、現在スマートフォンでご利用いただける電子母子手帳だざいふ子育て応援アプリうめっこクラブにおいて、様々な子育て支援の情報提供を行っておりますが、新たに妊娠届出や出産・子育て応援給付金の申請機能を追加し、利便性のさらなる向上を図るための使用料として、13節使用料及び賃借料59万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。

財源につきましては、補正予算書8、9ページをお開きください。

15款2項3目の1節保健衛生費補助金に出産・子育て応援交付金として44万円を計上いたしております。金額の根拠としましては、補助基準額が出産・子育て応援給付金の申請者数100人当たり4万4,000円となっておりますことから、申請者数を1,000人と見込んで計上いたしております。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

タコスキッド委員。

○委員（タコスキッド委員） すみません、002母子健康教育相談関係費の先ほど言われた子育て支援アプリうめっこクラブなんですけれども、こちらは情報サービスの拡充に伴っての増額ということなんですけれども、これはもう毎年度かかってくる金額になるということですかね。

○委員長（小島真由美委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高原真理子） 毎年かかってまいります。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 今この子育て支援アプリを利用されている方というのはどのくらいいらっしゃるかと、人数は把握されていますでしょうか。もし分かったら教えてください。

○委員長（小島真由美委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高原真理子） 今現在、ユーザー総数は690人ほどとなっております。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 進めます。

次に、16ページ、17ページをお開きください。

6款1項5目農地費について、関連がありますので、8款1項1目土木総務費と併せて説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 5目農地費の財源更正につきましてご説明申し上げます。また、関連がある同じページ下段の1目土木総務費の財源更正につきましても併せて説明申し上げます。

財源更正する歳出予算は、大佐野にある原口池の実施設計委託料です。予算額は1,500万円で、国の補助金を見込んでいましたが、令和5年度の福岡県へのため池の設計、工事関係に対する補助金の配分が厳しい結果となり、本市への配分がなかったため、福岡県と協議を行った結果、起債で対応する必要が生じたため、財源更正を行うものです。

下の段、8款1項1目につきましては、実施設計の事務費としての職員給与で、補助金の交付がなかったため、起債充当額が30万円減額となっております。

歳入の関連もありますので、予算書8ページ、9ページをご覧ください。

先ほど説明した補助金の減額に関する歳入予算で、15款2項4目、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金1,125万円が減額となります。

予算書10ページ、11ページをご覧ください。

補助金の代替予算としての起債計上のため、22款1項2目、農業用施設整備事業1,140万円を増額しています。

次に、予算書4ページをご覧ください。

第3表地方債補正の一番上の農業用施設整備事業債につきまして、今回の財源更正の起債計上により、限度額を4,670万円に補正しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 国の補助金が厳しいって、ゼロになったということですか。

○委員長（小島真由美委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 福岡県に対して3割しかつかなかったということになります。その3割につきましては、福岡県のほうで実際の工事費に充当して、いわゆる設計関係の事業につきましては起債でというふうなことでなっております。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） よろしいですか。

ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） それでは進めます。

次に、7款1項2目商工振興費について説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） 細目番号001商工振興費の増額補正5,195万5,000円についてご説明いたします。

今回の補正予算は、エネルギー・食料品価格等高騰対策支援策といたしまして、プレミアム付地域商品券の発行とサテライトオフィス整備支援のためのものであります。

まず、プレミアム付地域商品券の発行でございますが、エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受ける市民や事業者への支援といたしまして、販売額にプレミアム分の20%を上乗せした独自の商品券を発行するものでありまして、商工会事業として実施いたします。だざいふペイ及びだざいふ得とく商品券の工事券に対し、プレミアム分として市が負担いたします商工会への補助金と、太宰府市独自の事業として実施いたします紙の商品券の発行に関する事務費や委託料を計上させていただいております。

紙の商品券につきましては、昨年度、スマートフォン等をお持ちでない方や、キャッシュレスに慣れない方向けの商品券といたしまして、市議会や市民要望を受けまして、発行額1,500万円、プレミアム率20%を上乗せした発行総額1,800万円にて太宰府市の事業として実施いたしました。スマートフォン等にてキャッシュレスのだざいふペイの申込みができないな

ど応募条件を付させていただいたものの、約1,300人からの紙の商品券の応募を受け、申込み総額の約3割である約400名の方への抽せん販売にとどまりました。

またまだ紙の商品券のニーズがあることや、コロナ感染症も2類から5類に移行したこともありまして、紙の商品券の使用にも昨年に比べてもリスクが少なくなると判断されることから、今年度は紙の商品券の発売額を5,000万円、プレミアム率20%を上乗せしました発行総額を6,000万円にて実施させていただきたいと考えております。

補正予算の内容でございますが、10節需用費の9万円、11節役務費の60万6,000円、12節の委託料の1,971万1,000円、13節の使用料及び賃借料の54万8,000円は、全て太宰府市が実施いたします紙の商品券を発行するために要する費用でございます。

なお、具体的な紙の商品券の内容につきましては、昨年度の実績やだざいふペイ等の今後の動向を踏まえまして検討していくこととしております。

次に、18節の負担金、補助及び交付金のサテライトオフィス整備支援事業補助金につきまして、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたテレワークやワーケーションなど新しい生活様式に対応することや、昨今のエネルギー・食料品価格等の高騰が続く中で、経済的負担の軽減を図ることを目的といたしまして、市内にサテライトオフィスを設置する事業者に対しての開設費の一部を支援するために、対象経費の2分の1の100万円を上限としておりますが、予算額といたしましては1件分の100万円を計上させていただいております。

次のプレミアム付商品券事業補助金につきましては、商工会が主体的に実施される事業となり、キャッシュレス商品券のだざいふペイ及びリフォーム等に使えるだざいふ得とく商品券の工事券の発行に要する補助金でございます。県の補助金のプレミアム率10%と市からの補助金のプレミアム率10%の合計20%のプレミアム率を基本線とし、販売額3億円にプレミアム率20%を上乗せいたしました発行総額3億6,000万円にて実施する予定でございます。

なお、発行の時期、販売の時期等の具体的な内容につきましては、今後商工会と詳細について詰めていくことといたしております。

なお、関連がございますので、歳入につきまして併せて説明させていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

15款2項1目3節、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の6,200万4,000円のうち、商工振興費で増額補正いたします5,195万5,000円の全額を財源としております。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） ちょっといま一つ理解できなかった部分がありますので、これはいつから開始されるのでしょうか。いつからいつまでなのか。

○委員長（小島真由美委員） プレミアム商品券ですね。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（小島真由美委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） まず、商工会事業として実施いたしますキャッシュレスのだざいふペイ、それからリフォーム等で使える工事券につきまして、現在発行時期等につきまして協議を行っております、おおむね10月ぐらいのスタートができればというところで、今現在詰めているところでございます。

また、紙の商品券につきましても、その後11月頃をめどに開始ができればということで、おおむね1月末ぐらいの日程で実施を考えさせていただきたいなというところで検討しております。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 去年の反省を生かして、キャッシュレス非対応者向けも予算を取られて実施するということですが、これは発行場所はどちらになりますか。商工会ですか。

○委員長（小島真由美委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） 紙の商品券につきましては、太宰府市が発行元となります。事業者の選定とか、あとは使えるお店でありますとか、平日の販売であるとか、あと換金ですね、この分につきましては商工会のほうへの委託を考えております。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） これは紙のほうも工事券はありますか。商品と工事券。

○委員長（小島真由美委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） 紙のほうにつきましては、工事券という位置づけはございませんで、いわゆるキャッシュレス非対応という方を対象とした商品券ということで考えております。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

タコスキッド委員。

○委員（タコスキッド委員） だざいふペイに関してはキャッシュレスなので、使った分という形だと思うんですけども、紙ラクに関して言うと、前もって商品券を買っておくという形だと思うんですが、期限内に使われなかった分とかというのがあるとは思いませんか。

○委員長（小島真由美委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） 一応使用期限というのをあらかじめ決めさせていただきまして、それを使われる予定をまず立てていただきまして、購入の予定を立てていただければということで考えておまして、余った券の換金と返金等という分には対応はできないという形になるかと思っております。

○委員長（小島真由美委員） タコスキッド委員。

- 委員（タコスキッド委員） 前回分で使われなかった分というのは把握できているんでしょうか。
- 委員長（小島真由美委員） 産業振興課長。
- 産業振興課長（満崎哲也） 一部使われなかったというものがあつたというふうに把握はしているところでございます。
- 委員長（小島真由美委員） よろしいですか。
ほかにはありませんか。
神武副委員長。
- 副委員長（神武 綾委員） サテライトオフィスについてですけれども、これは1件分の100万円ということでしたけれども、これは令和5年3月31日募集締切りの分の1件ということによるのか。
- 委員長（小島真由美委員） 産業振興課長。
- 産業振興課長（満崎哲也） 令和6年3月31日までにお支払いを終わるところを想定しておりますので、3月10日前後ぐらいまでの設置のほうというところをお願いをしていく形になるかと思えます。
- 委員長（小島真由美委員） 神武副委員長。
- 副委員長（神武 綾委員） 令和5年3月31日までに申込みを締め切った分についてのこれは予算化ということでしょうか。
- 委員長（小島真由美委員） 産業振興課長。
- 産業振興課長（満崎哲也） この分はこれからの申請になりますので、令和5年までの申込みということで、既にそういった相談があつたというところの部分も、今回補正予算として計上させていただいているわけではないということでございます。
- 委員長（小島真由美委員） 神武副委員長。
- 副委員長（神武 綾委員） サテライトオフィスのこの事業は、結構進めていこうということで、2年前ですかね、うたつてあつたと思うんですけれども、1件100万円というのは、件数1件というのがちょっと少ないんじゃないかなとも思うんですけれども、そこら辺としてはどういうふうな判断でこの件数を上げていращやるのかということと、もう一つ、すみません、このサテライトオフィスの補助金の交付について規則があるんですけれども、この交付決定について、市長は、申請があつたときに内容を審査して、適当と認めるときには補助金の交付決定を行うというふうにあるんですけれども、これはもう市長判断でされているのか、また、これは書類だけの審査になるのかなというふうになつて取つたんですけれども、現地調査とかということもされているのかということ、そのところをお聞かせください。
- 委員長（小島真由美委員） 産業振興課長。
- 産業振興課長（満崎哲也） まず、件数でございますが、過去の実績でございます、令和2年度は実績がございませんでした。令和3年度につきましては1件、それから令和4年度につつま

しても、これも決算前でございますが1件の申請を受付いたしまして、交付をさせていただいています。そういうところで、今回も1件というところでさせていただいた、実績に基づきましてさせていただいているというのが状況でございます。

それから、交付の対象ということでございまして、まず、申請内容というのも当然ながら確認させていただきながら、こういった内容が経費として出ているのかということのヒアリング等も行いまして、状況によりましては現地の確認等もしていくというところでこれまでやってきております。ですので、一応そういった形で、今回も申請がございましたらそのような対応をしていこうかというふうを考えているところでございます。

○委員長（小島真由美委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 最後にですけれども、今までのサテライトオフィスの場所はいきいき情報センターの1階だったと思うんですけれども、これは場所はここに限らないわけですよ。空き家も使っていよいよということになっていると思うんですけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（小島真由美委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） 今委員ご指摘のとおり、1件はいきいき情報センターの1階に今既に入っておるところでございます。昨年度ありました1件につきましては、今お話がありましたような市内の空き店舗、そういったところをご利用されてサテライトオフィスとしてご申請をいただいているところでございまして、今後はそういった店舗がございましたら、そういったところも対象としながらというふう考えております。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） では進めます。

8款1項1目については先ほど説明がありましたので、次に、18ページ、19ページをお開きください。

9款1項2目非常備消防費から4目災害対策費までについて説明を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（竹崎雄一郎） 2目非常備消防費と3目消防施設費の財源更正と4目001災害対策関係費180万円についてご説明申し上げます。

まず、2目非常備消防費の財源更正ですが、当初予算で9款1項2目001消防団関係費、11節の被服費に消防団の活動服の購入の予算を計上しておりましたが、一般財団法人自治総合センターが行っておりますコミュニティ助成事業におきまして、地域防災組織育成助成事業として100万円の助成を受けられることになりましたので、一般財源から特定財源に財源を更正するものでございます。

次に、3目消防施設費の財源更正についてですが、当初予算で9款1項3目001消防施設等

整備費の工事請負費で、太宰府西小学校校舎屋上に設置しておりますモーターサイレン交換工事の予算を計上していましたが、国の防災対策事業債の防災基盤整備事業の対象になる確認が取れましたので、対象分の160万円を一般財源から特定財源に財源更正するものでございます。

次に、4目災害対策費、001災害対策関係費、18節負担金、補助及び交付金、地域防災組織育成助成事業交付金180万円の増額補正についてですが、先ほどと同じく、自治総合センターが行っておりますコミュニティ助成事業におきまして、松川区から申請がありました防災備品等の購入につきまして助成が受けられることとなりましたので、助成決定額180万円を計上するものでございます。購入備品につきましては、LEDバルーン投光器、四つ折りたんか、ポータブル発電機などでございます。

関連する歳入といたしまして、補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入、1目雑入の消防費雑入に財源更正分の100万円と災害対策費の180万円の合計額280万円を計上させていただいております。

また、22款市債、1項市債、4目消防債の消防施設整備事業債に、財源更正分の160万円を計上させていただいております。

あわせて、第3表地方債補正がございますので、4ページをお開きください。

消防施設整備事業債に同額の160万円を増額させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の審査に入ります。

補正予算書は8ページ、9ページをお開きください。

20款1項1目繰越金について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（轟 貴之） 1節前年度繰越金8,322万3,000円の増額補正につきましてご説明いたします。

これは、先ほど生活支援課長から説明がありました住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業並びに電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業の執行のなかった国庫補助金の残額を返還することから、前年度繰越金を計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小島真由美委員) 以上で一般会計補正予算(第2号)の審査を終わります。

それでは、補正全般について質疑漏れがありませんか。

よろしいですか。

神武副委員長。いいですよ。ページ数を言ってください。

○副委員長(神武 綾委員) 8ページ、9ページ、歳入についてですけれども、15款2項1目の総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症の臨時交付金ですけれども、今回1件分の対象になっていますが、これ令和5年度分の交付予定額が分かっていたら教えていただきたいんですけども。令和5年度分の総額の一部を今回充てているということによろしいでしょうか。

○委員長(小島真由美委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(轟 貴之) こちらの地方創生臨時交付金につきましてでございますが、こちらにつきましては、まず昨年の9月に交付限度額が示されております。これは、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の創設分でございます。そして、今年の3月に同じく交付金の、こちらにつきましては増額・強化分ということで追加で交付限度額が示されておるところでございます。そちらの交付金を活用して、今回充てのほうをさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○委員長(小島真由美委員) 神武副委員長。

○副委員長(神武 綾委員) 9月と3月分とを合わせてこの6,200万4,000円ということによろしいですか。

○委員長(小島真由美委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(轟 貴之) こちらのほう、今回計上させていただいています6,200万4,000円でございますが、こちらにつきましては、今申し上げた交付金の一部を活用させていただいております。まだ残額分はあり、今後に活用していきたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長(小島真由美委員) 神武副委員長。

○副委員長(神武 綾委員) その総額を教えてくださいいいですか。

○委員長(小島真由美委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(轟 貴之) そうしましたら、今般の今回6月補正で計上させていただいています6,200万円余を差し引きますと、残りは約1億3,000万円となっております。

説明は以上でございます。

○委員長(小島真由美委員) よろしいですか。

ほかに質疑漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（小島真由美委員） それでは、以上で本案に対する説明と質疑は全て終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第35号について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（小島真由美委員） 全員挙手です。

したがって、議案第35号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成7名、反対0名 午後1時49分〉

○委員長（小島真由美委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小島真由美委員） ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小島真由美委員） それでは、これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後1時50分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和5年8月14日

太宰府市予算特別委員会委員長 小 島 真由美